茨城県龍ケ崎市 RYUGASAKI CITY PRESS RELEASE

情報提供日：令和8年11月5日

令和8年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第5号）
「道路橋梁災害復旧事業（台風第25号災害復旧工事）」を専決処分（11/5）

龍ケ崎市では、以下の事業について、本日、令和8年11月5日（木）に令和8年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第5号）の専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

【令和8年度補正予算】

会計	予算額	補正額	補正後予算額
一般会計 （第5号）	31，906，269千円	15，000千円	31，921，269千円

【令和8年度補正予算に計上した事業】

令和8年9月21日に発生した台風第25号により、急傾斜地や市道法面・路肩の崩壊等の災害が、市内で計11カ所発生したことから、応急復旧工事実施のために必要な予算を補正するもの。

市民の安全確保、市道の機能回復を図るため早期に応急復旧対応を行う必要があったことから、「災害時等応急復旧工事等に関する協定書」に基づき、龍ケ崎市建設業組合へ応急復旧工事の実施を要請した被災箇所に係る工事費を専決処分により補正。

●道路橋梁災害復旧事業（台風第25号災害復旧工事） 15，000千円

【道路公園課（担当：鈴木（すずき））】

【補正内容】台風第25号による被災箇所にかかる応急復旧工事費の追加補正
【補正予算額】15,000千円
【財　　源】財政調整基金繰入金　15，000千円

予算編成に関する問い合わせ先	龍ケ崎市　総務部　財政課　財政グループ 担当者：関川（せきかわ）、三石（みついし）　連絡先：0297-60-1517（直通）